もやせないごみ

月1回収集

清掃工場への持ち込み　北部:○　南部:×

対象となるもの	資源物以外のもやせないもの 陶磁器類、ガラス類、もえがら、電池類の外せない電化製品　など
出し方のポイント	45リットルまでの透明袋に入れて、口を結んで
注意点	お店や会社など、事業所から出たものは、ごみステーションに出せません。

! 鏡やガラスなどのガラス類は厚紙に包み、「キケン」と書いて透明袋に入れてください。

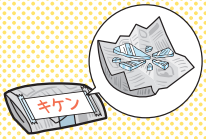

! もえがらは、水気を含ませてください。(火の気がなくなったのを確認して出してください。)

●陶磁器類

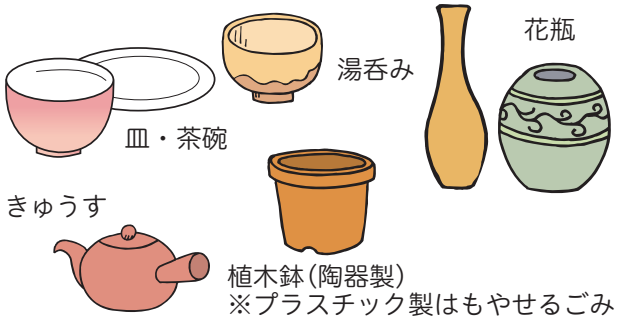

●ガラス類

●電池の外せない電化製品

充電式電化製品などに含まれる充電式電池は、ごみ処理時に圧迫され、発火や破裂を起こす恐れがあります。清掃工場等での火災の発生など、人命にかかわる事故につながることもあります。

●その他

もえがら（灰）
※火の気がなくなったのを確認してから出してください。

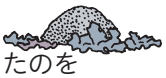

われた電球・蛍光灯

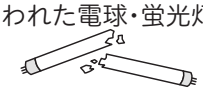

使い捨てカイロ

もやせないごみは埋め立て処分場へ運ばれます。

ごみが土の中で、分解されるには、ビニールで20年くらい、ガラスで100万年くらいの年数がかかります。処分場を少しでも長く使用できるように、ごみを減らすことが大切です。

! 桜島の降灰は、ごみステーションでなく、降灰指定置場にお出しください。

●桜島降灰除去

宅地内の降灰は、克灰袋に入れて最寄りの降灰指定置場に出してください。

お問い合わせ　道路維持課
☎099-216-1410

●克灰袋の提供

ご家庭で克灰袋が必要なときは、本庁総合案内窓口、環境衛生課、支所、地域福祉課、市民サービスステーション(鹿児島中央、鴨池)でお受け取りください。

お問い合わせ　環境衛生課
☎099-216-1300

粗大ごみ収集申込み先　☎099-813-5380
剪定枝戸別収集申込み先　☎099-268-8888